

むつ市議会第265回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

令和7年9月18日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第43号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第44号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市下水道条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第45号 財産の取得について
(むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第5 議案第46号 財産の取得について
(むつ市役所本庁舎配備の除雪グレーダを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第6 議案第47号 財産の取得について
(避難所の生活環境の改善に取り組み、災害対応力の強化を図るため、防災資機材を整備するもの)
- 第7 議案第52号 令和7年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第9 議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第55号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第56号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第57号 令和6年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第15 議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算
- 第16 議案第61号 令和6年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第17 議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算
- 第18 議案第63号 財産の取得について
(第1期GIGAスクール構想において整備されたタブレットパソコンが更新時期を迎えることから、当該機器の一部を更新するためのもの)

【報告に対する質疑】

- 第19 報告第23号 令和6年度むつ市健全化判断比率について
- 第20 報告第24号 令和6年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

【議員派遣】

- 第21 議員派遣について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
20番	大瀧次男	21番	佐々木肇
22番	富岡幸夫		

欠席議員（1人）

19番	佐賀英生
-----	------

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管理業者	吉田和久	代査委員	氏家剛一
総務部長	松谷勇	政策推進 部長	小笠原洋一
財務部長	吉田由佳子	市民生活 部長	石橋秀治
健康福祉 部長	斉藤洋一	健つ推健福 次	高橋嘉美
こみどら 部smile skoffice にり所	菅原典子	農林水産 部長	一戸義則
商工観光 部長	山崎学	まちづくり 部長	木下尚一郎
建設技術 監	大澗聡	会管 理計者	中村智郎

選挙管理委員会 事務局長	野坂武史	監査委員局長	澁田剛
農委事務局長 農水産	立花一雄	教育部長	福山洋司
教委事務局長 施設整備	畑中涉	上下水道局長 市生活	小田晃廣
川内庁舎長 協産野所	池田雅文	大畑庁舎長	松本邦博
協産野所 協産野所	山崎拓也	総務室部長	立花幸一
総務課 総務課	鈴木明人	総務主任	佐々木大
総務主任 総務主任	菊池亘		

事務局職員出席者

事務局長	上林妙子	次長	石田隆司
総括主幹	堂崎亜希子	主任	佐藤孝悦
主任主査	瀬角朋也		浜藤端快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、9月8日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長及び決算審査特別委員長から、それぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、6月30日から7月3日まで実施した総務教育常任委員会の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、9月9日に市長から、今定例会に提出されております令和6年度主要施策の実績報告書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配信しております。

なお、タブレット端末に登録されている資料は、既に訂正済みでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第18 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例から、日程第18 議案第63号 財産の取得についてまでの18件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。
総務教育常任委員長。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） おはようございます。総務教育常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第47号 財産の取得についてであります。理事者側から、避難所の生活環境の改善に取り組み、災害対応力の強化を図るため、防災資機材を整備するものであり、契約の相手方は北新機材株式会社、取得価格は3,187万8,000円であるとの説明がありました。

これに対し委員から、今回、整備する資機材内にワンタッチテントとワンタッチパーテーションがあるが、プライバシーの保護の観点から全て屋根有りのワンタッチテントを整備するべきと考えるが、そうしなかった理由についての質疑があり、理事者側から、全体を覆われたワンタッチテントでは様々な事故につながることも懸念され、避難される方の状況により、両方の資機材を組み合わせ使用し、安心して避難していただける環境を

整備するため、当該資機材を導入するものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、段ボールベッド及び折りたたみベッドをそれぞれ整備する理由について質疑があり、理事者側から、段ボールベッドは安定性があるが、収納時に場所を取ってしまう特性があり、折りたたみベッドは収納時にコンパクトになる特性があることから、各避難所等の状況に応じた配備をするためものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、今回、整備される資機材に簡易トイレが含まれていない理由についての質疑があり、理事者側から、トイレカーを整備したこともあり、今回は個別のトイレは選定には入れていないが、今後、追加で資機材の購入が可能となった際は、トイレ等の導入を含め検討し、備蓄品の充実を図っていききたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、資機材納入後の配備先についての質疑があり、理事者側から、現在、各地区へ配備している備蓄品等を含め、先般の津波警報時の状況を踏まえながら、適切な備蓄品の配備先について精査し、検討していききたいとの答弁がありました。

次に、議案第63号 財産の取得についてであります。理事者側から、第1期GIGAスクール構想において整備されたタブレットパソコンが更新時期を迎えることから当該機器の一部を更新するためのものであり、具体的には、令和2年度に購入した小学校5年生及び6年生、中学校2年生及び3年生分のタブレットパソコンを更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、今回、更新されるタブレット端末には、新たにタッチペンが付属されるが、タッチペンを紛失または破損してしまった場合の対応についての質疑があり、理事者側から、タブ

レット端末と同様に、教育委員会の予備と交換する対応となるとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、タブレット端末の更新に伴う教職員の事務負担への懸念についての質疑があり、タブレット端末の納入後は、教育委員会で委託しているICT支援員がタブレット端末の更新に伴う作業等を支援することができるとの答弁がありました。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで総務教育常任委員長長の報告を終わります。

次は、産業建設常任委員長長の報告を求めます。
産業建設常任委員長。

（9番 富岡直哉議員登壇）

○9番（富岡直哉） 産業建設常任委員会に付託されました議案4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月8日、関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第43号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、国内外において林野火災が相次いで発生していることに鑑み、森林法に規定する火入れについて、その火が延焼し林野火災の原因となることを防止するため、所要の条文整備をするものであり、具体的には、火入れ責任者の義務を従事者の適正配置と気象状況を確認することとしていたが、周囲の確認を義務として追加したほか、昭和63年4月から異常乾燥注意報が乾燥注意報へ

名称変更されていたことも併せて改正するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、違反行為が行われた場合の対応と火入れ中に延焼の危険が生じた際の対応及び体制について質疑があり、理事者側から、違反行為がなされた場合の罰則は森林法で規定されている。また、火入れの許可を行った際には、必ず消防本部へ通知することとなっており、火入れの計画書等を消防でも確認していただくため、その際は協力して対策を講じることとなるとの答弁がありました。

次に、議案第44号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、災害その他非常の場合において、他の市町村長等の指定を受けた事業者等が工事を行うことができるようにするため改正するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、近年の災害を踏まえ想定される事例について質疑があり、理事者側から、地震や津波、台風などの自然災害、または大規模な火災等により、水道管や下水道管の多発的な破損が発生した場合に修繕を担う業者自身も被災しているため、被害の規模や修繕需要に対して業者の確保が困難になる状況等を想定しているとの答弁がありました。

次に、議案第45号 財産の取得についてであります。理事者側から、川内庁舎配備の除雪ドーザが、取得後17年を経過し老朽化が著しいため更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、契約金額の上昇率について質疑があり、理事者側から、令和4年に購入した同等の除雪ドーザは税込み1,540万円で、今回と比較して約400万円高騰しているとの答弁がありました。

次に、議案第46号 財産の取得についてであります。理事者側から、本庁舎配備の除雪グレー

ダが、取得後18年を経過し老朽化が著しいため更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、議案第45号の除雪ドーザと議案第46号の除雪グレーダのどちらもコマツカスタマーサポート株式会社東北カンパニーむつ支店で落札しているが、一括で入札した場合との価格の差違について質疑があり、理事者側から、価格は安くなるかもしれないが、業者の落札機会の確保を優先して考えているとの答弁がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで産業建設常任委員長長の報告を終わります。

次は、民生福祉常任委員長長の報告を求めます。
民生福祉常任委員長。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 民生福祉常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月8日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、令和7年4月1日からの青森県庁の組織体制見直しにより、むつ市を管轄するむつ保健所が青森県下北保健所に名称が変更となったことから、条文整理をするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、名称が変更となったが、

保健所の業務内容自体は変わらないという認識でよいのかとの質疑があり、理事者側から、そのとおりであるとの答弁がありました。

次に、議案第52号 令和7年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、介護給付費負担金等の精算により国、県等への返還金が生じたことに伴い、9,488万3,000円を増額補正するものであり、補正後の歳入歳出予算総額は、68億1,609万7,000円となるとの説明がありましたが、これに対する質疑等はありませんでした。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、決算審査特別委員長の報告を求めます。
決算審査特別委員長。

（7番 住吉年広議員登壇）

○7番（住吉年広） 決算審査特別委員会に付託されました、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算までの議案10件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月9日及び10日に、市長、副市長、教育長及び公営企業管理者ほか関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算及び議案第55号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

は、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第56号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第57号 令和6年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算、議案第61号 令和6年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について及び議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算については、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました18議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第42号

○議長（富岡幸夫） まず、議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する

条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、
質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり可決することにご異議ありま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第42号は委員長報告のとおり可決されま
した。

◇議案第43号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第43号 むつ市火
入れに関する条例の一部を改正する条例につい
て、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入
ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり可決することにご異議ありま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第43号は委員長報告のとおり可決されま
した。

◇議案第44号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第44号 むつ市水
道事業給水条例及びむつ市下水道条例の一部を改
正する条例について、産業建設常任委員長報告に
対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
委員長報告のとおり可決することにご異議ありま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第44号は委員長報告のとおり可決されま
した。

◇議案第45号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第45号 財産の取
得について、産業建設常任委員長報告に対し、質
疑に入ります。

本案は、むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザ
を、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で
質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第46号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第46号 財産の取得について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市役所本庁舎配備の除雪グレーダを、老朽化に伴い更新するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第47号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第47号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、避難所の生活環境の改善に取り組み、災害対応力の強化を図るため、防災資機材を整備するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第52号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第52号 令和7年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第53号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可いたします。3番佐藤武議員。

（3番 佐藤 武議員登壇）

○3番（佐藤 武） 日本共産党の佐藤武です。議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算についての反対討論を行います。

本決算は、私たちが市民の願いに応え、長年負担軽減のために提案してきた高等学校通学費補助費を市独自で行うという大きな前進がありました。この点については、大いに評価したいと思います。

一方で、原発、核燃料サイクル政策推進を前提として、いわゆる原発マネーに依存する決算となっています。福島第一原子力発電所事故後、世界の流れは原発に頼らない再生可能エネルギー中心の政策に転換している中で、いまだに原発核燃料サイクル推進政策にしがみつき、永久保存が懸念される中間貯蔵施設を推進して財源とすることは、将来世代に核のごみという負の遺産と禍根を残すこととなります。

市の基幹産業である農業予算については、農地保全と農業経営体を減らさない対策が重要であるにもかかわらず、農地保全や激減している農業経

営体を守り、増やす予算措置が不十分だと言わざるを得ません。

経営体の約9割が家族経営で占めている現状では、集約化や大規模デジタル化ではなく、個人経営、家族経営体を守る施策が重要です。日本農業の特徴をつかんで予算措置が取られなければなりません。十分な対策が取られているとは言えません。

デジタル基盤整備システムの更新委託料、使用料、賃借料等、急激なデジタル化による支出が市の歳出に与える影響は大きいものと考えています。デジタル化すれば、地方自治体の問題が解決できるというような国の安易な考えに左右されず、市民目線で最低限必要なものに厳選することが必要だと考えます。

むつ市は、身の丈に合わないような大規模事業で管理運営費、修繕費などが膨らんでいます。人口減少が進んでいく中で、老朽化対策や建て替えに大きな負担がのしかかっています。国の補助率が高いからとか、有利な起債だからという理由で進めてきた事業が、果たして市民にとって本当に必要なものかどうか、これを吟味する必要があるのではないのでしょうか。

むつ市後期高齢者無料乗車証事業では、法令に基づく行政がゆがめられていると考えます。任意であるマイナンバーカード取得を条件とすることは、市民に公平に提供されなければならない行政サービスに差別を持ち込むものです。希望者全てに無条件で無料乗車証を発行すべきだと考えています。

以上、反対討論とします。

○議長（富岡幸夫） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第53号についてご異議がありますので、電子採決システムにより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

なお、会議規則第71条第5項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

確認いたしますので、ボタンから手を離してください。

押し間違い、押し忘れ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 押し間違い、押し忘れなしと認め、確定します。

(賛成者18人、反対者2人)

○議長(富岡幸夫) 賛成多数であります。よって、議案第53号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第54号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第55号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第55号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可いたします。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 日本共産党の工藤祥子です。議案第55号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の反対討論を行います。

2008年からスタートした制度です。2年ごとに見直しが行われ、令和6年度は改正の年でした。広域連合議会で決まったとはいえ、この背景には全世代型の持続可能な社会発展を構築するための健康保険法の一部改正の影響があり、令和6年の保険料の引上げにつながりました。改正は、令和6年4月からで、むつ市の保険料は引上げとなり、3月の予算審査特別委員会でも反対いたしました。

国は、少子化対策の財源確保、現役世代の負担軽減等を理由に進めてきました。出産育児一時金に必要な費用のうち、7%ですが、後期高齢者の保険料から支援することになりました。全世代で支えるという仕組みを導入しましたが、少子化対策は国の独自の財源で賄うべきではないでしょうか。

75歳、後期高齢者になれば、ほかの年齢の方より病気を抱えることが多くなります。追い打ちを

かける保険料引上げは実施すべきではありません。

後期高齢者医療制度は、政府が75歳以上の医療費負担を現役世代より軽くすると始めた制度でした。しかし、昨年9月に後期高齢者の窓口3割負担の対象拡大を検討する方針を閣議決定しました。

むつ市の令和6年度の主要施策の実績報告書では、後期高齢者保険料の収納率は0.04%減となっています。苦労の上で頑張っていることと思います。

高齢者に関しては、第2次安倍政権が以後の12年間で公的年金は実質7.8%削減してしまいました。スーパーで、「高いのお」が挨拶代わりの今日、様々な料金の引上げは大きな痛手で、高齢者の心がくじかれています。

以上をもって反対討論とします。

○議長（富岡幸夫） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第55号についてご異議がありますので、電子採決システムにより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

なお、会議規則第71条第5項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

確認いたしますので、ボタンから手を離してください。

押し間違い、押し忘れ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 押し間違い、押し忘れなしと認め、確定します。

（賛成者18人、反対者2人）

○議長（富岡幸夫） 賛成多数であります。よって、議案第55号は委員長報告のとおり認定されまし

た。

◇議案第56号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第56号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第57号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第57号 令和6年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第58号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第59号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第60号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第61号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第61号 令和6年

度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第62号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よっ

て、議案第62号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第63号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第63号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、第1期GIGAスクール構想において整備されたタブレットパソコンが更新時期を迎えることから、当該機器の一部を更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第19～日程第20 報告に対する 質疑

◇報告第23号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第19 報告第23号 令和6年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で報告第23号の質疑を終わります。

報告第23号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第24号

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第20 報告第24号 令和6年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で報告第24号の質疑を終わります。

報告第24号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第21 議員派遣について

○議長(富岡幸夫) 次は、日程第21 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配信しております資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合

は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(富岡幸夫) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第265回定例会を閉会いたします。

午前11時04分 閉会